第63回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成29年11月27日 (月)

開会 午前10時09分

会議に出席した議員(16名)

1番	香美町	谷	П	眞	治	2番	香美町	西	Ш	誠	_
3番	新温泉町	池	田	宜	広	4番	新温泉町	重	本	静	男
5番	豊岡市	青	Щ	憲	司	6番	豊岡市	芦	田	竹	彦
7番	豊岡市	足	田	仁	司	8番	豊岡市	井	垣	文	博
9番	香美町	森		利	秋	10番	新温泉町	中	村		茂
11番	豊岡市	伊	藤		仁	12番	豊岡市	上	田	倫	久
13番	豊岡市	奥	村	忠	俊	14番	豊岡市	田	中	藤-	一郎
15番	豊岡市	土生	EΞ	仁	志	16番	豊岡市	井	上	正	治

会議に出席しなかった議員(なし)

議事に関係した事務局職員

事務局長中川光典書記有田亨書記北村翔吾

説明のため出席した者の職氏名

議事日程

- 第1 世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任の方法
- 第8 議会選出監査委員の選任の方法
- 第9 議会選出監査委員の任期

議事順序

- 1. 開 会
- 2. 世話人の選出
- 3. 議長の任期申し合わせ
- 4. 議長選挙の方法
- 5. 休 憩
- 6. 再 開
- 7. 副議長の任期申し合わせ
- 8. 副議長選挙の方法
- 9. 休 憩
- 10. 再 開
- 11. 議会運営委員の任期申し合わせ
- 12. 議会運営委員の選任の方法
- 13. 議会選出監査委員の選任の方法
- 14. 議会選出監査委員の任期
- 15. 閉 会

開会 午前10時09分

○臨時議長(奥村忠俊) ただいまから第63回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出が行われた際は、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇臨時議長(奥村忠俊) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

役員改選に伴う世話人の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

○事務局長(中川光典) 失礼いたします。

本日の役員改選に当たりましては、世話人会で下相談をお願いしたいと考えております。

世話人の人数は、豊岡市より3名、香美町より1名、新温泉町より1名の計5名であります。

また、この世話人会におかれましては、この後の議会運営委員会の委員になっていただく方であるとのご理解をお願いいたします。以上です。

〇臨時議長(奥村忠俊) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇臨時議長(奥村忠俊) ご異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時16分

〇臨時議長(奥村忠俊) 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

議長の任期の申し合わせ。不在となっております議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇臨時議長(奥村忠俊) ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議長選挙の方法についてでありますが、投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いいたします。 (「指名推選」と呼ぶ者あり)

指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(奥村忠俊) ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

それでは、申し合わせにより、豊岡市議員の中から候補者の推薦をお願いします。

伊藤議員。

- **〇伊藤 仁議員** 議長に井上正治議員を推薦いたします。
- ○臨時議長(奥村忠俊) お聞きのとおり、井上正治議員が推薦されました。

本会議では、井上正治議員を臨時議長から指名推選により決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(奥村忠俊) ご異議なしと認めます。よって、臨時議長から指名により行うことに決しました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時25分

○議長(井上正治) ただいまから議員協議会を再開いたします。

不在となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、副議長選挙の方法についてでありますが、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いいたします。 (「指名推選」と呼ぶ者あり)

指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うこと に決しました。

それでは、申し合わせにより、香美町議員の中から候補者の推薦をお願いをいたします。 西川議員。

- ○西川誠一議員 副議長に議席番号9番、森利秋議員を推薦いたします。
- ○議長(井上正治) お聞きのとおり、森利秋議員が推薦されました。

本会議では、森利秋議員を議長から指名推選により決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことに決しました。議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時29分

○議長(井上正治) ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りいたします。議会運営委員の任期については、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、 選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、さように決しました。

次に、議会運営委員の選任の方法についてお諮りをいたします。これにつきましては、各市町の間で調整されて一応内定しておりますので、本会議において議長から指名することにいたしたいと

思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決しました。

次に、議会選出の監査委員候補者の選任の方法について、あらかじめお諮りいたします。これにつきましては、この後、選任される議会運営委員会に一任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、さように決しました。

次に、議会選出の監査委員の任期についてお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、 選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(井上正治) ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

以上で第63回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分